

令和2年3月5日

保護者各位

八千代市教育委員会
教育長 小林 伸夫

臨時休業中の学校での児童生徒の預かりについて(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための臨時休業につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、八千代市では、特別な事情により家庭でお子様をみる事が困難な場合に限り、学校で預かることといたしました。

つきましては、預かりを希望する場合は、下記の内容を十分にご理解いただいた上で、別紙の「臨時預かり利用届」を利用初日に学校へご提出いただきますようお願いいたします。

なお、今回の臨時休業の最大の目的は、感染拡大を抑制し、子どもたちの健康と安全を維持することであり、できる限り学校に子どもたちが集まることを回避するためのものです。このことを再度ご理解いただき、特別な事情がある場合に限るという点にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 対象児童生徒

在籍校の小学校1年生から小学校3年生の児童 及び 小中学校の特別支援学級在籍児童生徒
※ 学童保育通所児童は対象となりません。

2 預かり日時

3月9日(月)～13日(金) 8:00～14:30

※ 12日(木)は、中学校卒業式のため中学校での預かりはありません。

3 実施内容

授業等は行わず、教員が自習を見守ります。

4 申し込み方法

八千代市教育委員会ホームページの本通知掲載ページから「臨時預かり利用届」をダウンロードし、記入の上、登校初日に学校へ提出してください。

※ダウンロードができない場合は、登校初日に各学校で用意してある「臨時預かり利用届」に、その場で記入してください。

5 持ち物

弁当 飲み物 上履き 筆記用具 学習するもの(教科書等)
健康観察表(その日の朝の状況を記入したもの)

6 その他

- ・登下校は原則、保護者の送迎でお願いします。(早退させる場合は必ずお迎えをお願いします。)
- ・希望日に欠席する場合は、必ず学校へ連絡をしてください。
- ・発熱、咳、頭痛等、体調不良の場合は登校できません。
- ・家庭で十分な健康観察を行い、可能な限りマスクを着用するようにしてください。
- ・児童生徒が体調不良となった場合は、「預かり利用届」の緊急連絡先に連絡しますのでお迎えをお願いします。
- ・児童生徒、教職員に感染者が出た場合は、対応を停止します。